

令和5年4月7日

保 護 者 様

備前市立伊里中学校
校長 清利太志

伊里中学校 教職員不祥事防止への取組について（お知らせ）

桜花の候、皆様にはますますご健勝のことと拝察いたします。平素より、本校教育推進に対しまして格別のご理解とご支援をいただきまして、心から感謝いたしております。

さて、近年、教職員が引き起こす事件事故が後を絶ちません。伊里中学校では、教職員の意識の高揚と学校の教育力の向上を目指して、次のルールを定めています。お知りおきのうえ、ご協力お願ひいたします。

記

- **携帯電話・スマートフォンの使用について**
校内での携帯電話・スマートフォンの使用を原則禁止。
- **児童生徒の電話番号やメールアドレス等の取扱**
生徒連絡網では電話番号表示はしない。生徒・保護者との電話番号・メールアドレス・ラインアカウントの交換は禁止。
- **担任・部活動顧問から児童生徒への連絡の方法**
生徒の携帯電話等への直接連絡は禁止。メールについても同様。必要がある場合は、携帯メール連絡ツール「m I R a I 安心メール」を利用する。
- **児童生徒への個別面談や個別の学習指導の際の対応**
個室で密室になってしまうような部屋で、2人きりでの指導はしない。教育相談など必要な教育活動において、やむを得ず個別で指導を行わなければならない場合は、教室など外から見える場所を使用する。
- **児童生徒をやむを得ず自家用車で送って行かなくてはならない場合などの生徒指導上の対応**
原則禁止。不登校生徒等でやむを得ない場合は管理職の許可を得て、「公用車生徒等同乗使用承認申請書」を保護者に提出してもらい安全に気を付けて行う。ただし、異性の送迎時は複数の教員で行う。
- **児童生徒からの集金など現金の取扱や、その管理の方法**
部活動の部費は、学校徴収金と同じ方法で処理する。
- **その他、学校の現状や不祥事防止の観点から必要と考えられること**
不祥事につながるような事案かどうかと判断に迷うようなレベルのものでも、速やかに管理職に報告・連絡・相談する。

【相談窓口】

〈校内〉 コンプライアンス推進員（教頭）
〈校外〉 備前市教育委員会学校教育課
岡山県教育委員会教職員課

☎ 67-0334
☎ 64-1840
☎ (086) 226-7581